

大会宣言

東日本大震災から8年が経過し、国が定めた復興期間の終了まで2年を切りました。3月には、三陸鉄道が久慈ー盛間で全線開通し、沿線に暮らす人々に希望を与えました。校庭に設置されていた仮設住宅は18年度末までに、すべて解消され、教育環境の復興も順調にすすんでいるように思われます。しかし、地域の街づくりは途上です。私たちは、被災地の一日も早い教育復興と、子どもたちやそこで働く教職員のサポートの強化を、引き続き当局に求めています。

新学習指導要領は、教科・科目の目標を「資質・能力」の育成にしています。岩手県が3月に示した「岩手県教育振興計画」は、「いわて県民計画」で示された数値目標を参考として立案され、子どもたちの姿を無視した、スケジュール先行の計画となっています。更に、「授業改善の支援」のためとして、各種学習状況調査結果の小・中・高一貫した構築を図るとしています。私たちは、日々の教育実践を持ち寄り、子どもたちのゆたかな学びを保障するため、第67次教育研究集会にとりくみます。

県教委は5月14日から、高校再編に係る「後期計画の策定に向けた地域検討会議（第2回）」を開催しています。この会議では、「少人数学級の実現と小規模校の存続」がテーマとなっていますが、県教委は「現行の高校標準法においては実現できない」との姿勢を示し、議論は行き詰まりの状況です。5月11日開催の「地域と教育を考える県民フォーラム」において、講師の谷口真由美さんは、「財政や人口減少を理由に学ぶ場を無くすことは、憲法や教育基本法で認められた教育を受ける権利を奪うことであり、人権問題だ」と断言しました。私たちは、教育の機会均等とゆたかな教育の保障を求めて、地域とともに高校再編問題にとりくみます。

16年4月から導入された「給与制度の総合的な見直し」に係る現給保障措置が、3月で終了したことから、高齢層では、4月から3千～7千円の給料の減額となっています。合わせて、教員特殊業務手当の4時間区分がなくなり、実質部活指導手当の減額となりました。業務の削減がすすまず、多忙化が続く中で給料の削減は勤務実態を無視した仕打ちであり、到底許すことはできません。私たちの暮らしを守り、勤務意欲確保のために、当局からの賃金攻撃を跳ね返し、2019秋闘勝利に向けて闘いを強化します。

官邸主導で演出された「平成」から「令和」への一連の国策には、天皇制の政治的利用が透けて見えます。改元の盛り上がりの中で、福島原発事故問題や辺野古新基地建設問題、子どもの貧困問題等、すべての人たちの人権問題を見落としてはいけません。現場には、さまざまな事情を抱えた子どもたちが在籍しています。スクールソーシャルワーカー、カウンセラー等に専門的な対応を依頼することも増えました。しかし、そこに過度に頼ることで、身近でいるべき私たち教員が、子どもたちから遠ざかることになる危険も今大会で指摘されました。

私たちを巡る多くの課題を解決するため、来たるべき第25回参議院議員通常選挙と、岩手県議会選挙をはじめとする各自治体選挙においては、高教組が推薦する全候補者の勝利に向けて、全力でとりくみます。

岩手高教組は、日教組に結集する全国の仲間と連帯し、「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと、教育現場で働く全ての教職員の権利を守り、子どもたちのゆたかな学びの保障につなげるため、運動を継承・発展させることをここに宣言します。

2019年5月28日

岩手県高等学校教職員組合 第84回定期大会